

第 87 回 男女共同参画会議 女性に対する暴力に関する専門調査会
議事要旨

(開催要領)

- 1 日 時 平成 29 年 4 月 5 日 (水) 14:00～16:00
- 2 場 所 中央合同庁舎第 8 号館 8 階特別大会議室
- 3 出席者

会長	辻村 みよ子	明治大学法科大学院教授
委員	阿部 裕子	特定非営利活動法人かながわ女のスペースみずら理事
同	可児 康則	名古屋第一法律事務所弁護士
同	小西 聖子	武蔵野大学人間科学部長
同	木幡 美子	株式会社フジテレビジョン放送文化推進局 C S R 推進室部長
同	種部 恭子	公益社団法人日本産婦人科医会常務理事
同	納米 恵美子	特定非営利活動法人全国女性会館協議会代表理事
同	原 健一	佐賀県 D V 総合対策センター所長
同	山田 昌弘	中央大学教授
同	山本 恒雄	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会愛育研究所客員研究員

(議事次第)

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 女性に対する暴力に関する取組について
 - (2) いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「J K ビジネス」問題等について
 - (3) 「女性活躍加速のための重点方針 2017」に盛り込むべき重点取組事項について
- 3 閉 会

(配布資料)

- 資料 1 「女性活躍加速のための重点方針 2017」策定関係資料 (議事 1・3 関係)
- 資料 2 いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「J K ビジネス」問題等関係資料
(議事 2 関係)
- 資料 3 内閣府説明資料 (議事 3 関係)
- 資料 4 厚生労働省説明資料 (議事 3 関係)

(議事概要)

- 辻村会長から、小西委員が会長代理に指名された。
- 女性に対する暴力に関する取組について、内閣府から説明の後、質疑が行われた。
- いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等について、内閣府から説明の後、質疑が行われた。
- 女性に対する暴力に関する今後の課題について、意見交換を行った。
- 「女性活躍加速のための重点方針 2017」に盛り込むべき重点取組事項について、内閣府及び厚生労働省から説明の後、質疑が行われた。